

【資料2】第6回子ども・子育て会議
(平成29年10月31日)

○放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

①当初計画上の量の見込み・確保方策及び入所児童数・定員の実績(各年度4月) 単位:人

区域	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域 (合計)	量の 見込み	低学年	1,156	1,484	1,692	1,839	2,117
		高学年	143	144	151	158	163
	確保方策		1,185	1,545	1,985	2,185	2,425
	実績	低学年	1,161	1,217	1,396		
		高学年	83	86	118		
	定員数		1,175	1,215	1,375		
北部	量の 見込み	低学年	281	298	308	302	317
		高学年	34	35	36	38	37
	確保方策		375	375	375	375	375
	実績	低学年	272	257	242		
		高学年	73	75	88		
	定員数		375	375	375		
中部	量の 見込み	低学年	291	442	551	638	775
		高学年	30	32	35	40	47
	確保方策		255	415	575	695	855
	実績	低学年	321	370	489		
		高学年	0	1	9		
	定員数		295	295	395		
南部	量の 見込み	低学年	383	520	604	662	768
		高学年	48	47	49	50	50
	確保方策		280	480	680	760	840
	実績	低学年	361	392	436		
		高学年	2	2	8		
	定員数		280	320	380		
東部	量の 見込み	低学年	201	224	229	237	257
		高学年	31	30	31	30	29
	確保方策		275	275	355	355	355
	実績	低学年	207	198	229		
		高学年	8	8	13		
	定員数		225	225	225		

区域:小学校区

北部:江戸川台小学校区・東深井小学校区・新川小学校区・西深井小学校区
 中部:西初石小学校区・八木北小学校区・小山小学校区・おおたかの森小学校区
 南部:流山小学校区・流山北小学校区・鰯ヶ崎小学校区・南流山小学校区
 東部:長崎小学校区・八木南小学校区・東小学校区・向小金小学校区

学年

低学年:小学校1年生~3年生
 高学年:小学校4年生~6年生

《就学児童数・入所児童数・入所率》

単位：人

区域	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市全域 (合計)	児童数	低学年	4,953	5,187	5,313
		高学年	4,612	4,711	4,795
	入所数 (入所率)	低学年	1,161 (23.4%)	1,217 (23.5%)	1,396 (26.3%)
		高学年	83 (1.8%)	86 (1.8%)	118 (2.5%)
北部	児童数	低学年	982	954	869
		高学年	1,053	1,010	986
	入所数 (入所率)	低学年	272 (27.7%)	257 (26.9%)	242 (27.8%)
		高学年	73 (6.9%)	75 (7.4%)	88 (8.9%)
中部	児童数	低学年	1,536	1,754	1,946
		高学年	1,147	1,286	1,416
	入所数 (入所率)	低学年	321 (20.9%)	370 (21.1%)	489 (25.1%)
		高学年	0 (0.0%)	1 (0.1%)	9 (0.6%)
南部	児童数	低学年	1,419	1,471	1,534
		高学年	1,436	1,428	1,422
	入所数 (入所率)	低学年	361 (25.4%)	392 (26.6%)	436 (28.4%)
		高学年	2 (0.1%)	2 (0.1%)	8 (0.6%)
東部	児童数	低学年	1,016	1,008	964
		高学年	976	987	971
	入所数 (入所率)	低学年	207 (20.4%)	198 (19.6%)	229 (23.8%)
		高学年	8 (0.8%)	8 (0.8%)	13 (1.3%)

《学童クラブの整備実績》

単位：定員数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
北部	0	0	0
中部	90	0	160
南部	0	40	0
東部	70	0	0
計	160	40	160

- ・中部地区及び南部地区を中心に、児童数及び学童クラブの需要は増加傾向が続いている。
- ・平成 27 年度から、3 年生までの児童及び障害を持った児童について、入所基準を満たす年度当初の入所申請者は、優先して原則すべて受け入れる対応を行っている。
- ・4 年生以上の児童については、3 年生までの児童及び障害を持った児童の入所決定後に受け入れ可能な場合において、受け入れを行っている。
- ・入所児童数（在籍児童数）に対して実際に登所する児童数は、平日平均で概ね 8 割程度となっている。
- ・入所児童数についても年間を通じて変動があり、4 月をピークに夏休み後から年度末に向けて退所する児童が出るため、徐々に減少する傾向がある。
- ・平成 26 年度には、定員 70 人(2 単位)の向小金小学校区第 1・第 2 学童クラブ（向小金小学校区）及び定員 90 人(2 単位)のおおたかの森小学校区学童クラブ（おおたかの森小学校区）を整備した。
- ・平成 27 年度には、定員 40 人(1 単位)のひまわり第 2 学童クラブ（鱈ヶ崎小学校区）を整備した。
- ・平成 28 年度には、定員 60 人(2 単位)の第 2 おおぞら学童（流山小学校区）及び定員 100 人(2 単位)の第 3・第 4 おおたかの森ルーム（小山小学校区）を整備した。
- ・弾力的運用として、定員を超えて 3 年生までの児童及び障害を持った児童を受け入れる場合、既存施設の保育面積が不足する際は、放課後使用可能な学校の特別教室等を活用して受け入れを行っている。

②量の見込み・確保方策の見直し(各年度4月) 単位:人(確保方策は定員数)

区域	項目		平成30年度	平成31年度
市全域 (合計)	児童数推計値	低学年	5,647	5,891
		高学年	5,021	5,236
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	1,617(28.6%)	1,860(31.6%)
		高学年	201(4.0%)	314(6.0%)
	定員の確保方策		1635	2045
北部	児童数推計値	低学年	861	852
		高学年	974	938
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	279(32.4%)	289(33.9%)
		高学年	79(8.1%)	92(9.8%)
	定員の確保方策		375	375
中部	児童数推計値	低学年	2,166	2,401
		高学年	1,653	1,863
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	591(27.3%)	728(30.3%)
		高学年	48(2.9%)	90(4.8%)
	定員の確保方策		475	885
南部	児童数推計値	低学年	1,637	1,670
		高学年	1,400	1,447
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	491(30.0%)	549(32.9%)
		高学年	41(2.9%)	71(4.9%)
	定員の確保方策		510	510
東部	児童数推計値	低学年	983	968
		高学年	994	988
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	256(26.0%)	294(30.4%)
		高学年	33(3.3%)	61(6.2%)
	定員の確保方策		275	275

《学童クラブの想定整備年度》

単位：定員数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
北部	0	0	0
中部	80	500	0
南部	130	0	80
東部	50	0	0
計	260	500	80

○市内小学校の児童数推計及び想定値（平成 29 年 4 月作成）を基礎として、以下の観点を勘案して学童クラブ需要の量の見込みを算定した。

- ・学童クラブの入所率（小学校の就学児童数に対する学童クラブの入所児童数の割合）の実績は増加傾向で推移している。
- ・当初計画上のニーズ調査に基づく量の見込みや実績値の推移も踏まえて、3 年生までの児童で北部地区及び東部地区が最大 35%、南部地区及び中部地区が最大 40%、4 年生以上の児童で 10%を見込んだ。
- ・共働き世帯の割合の増加等に伴い未就学児童の保育需要が増加しているが、今後、就学児童における学童クラブ需要も増加傾向が続くと想定される。
- ・このため、各小学校の 1 年生の保育所出身者や区域ごとの保育所利用者（2 号認定数）の実績の推移も勘案して、各小学校区の需要率の増加を見込んだ。
- ・なお、児童の学年が上がるにつれて入所率は下がる傾向にあり、2 年生で 3%減、3 年生で 4%減を見込んだ。
- ・4 年生以上の児童については、部活動が始まることや塾や習い事などを利用する児童も増えることなどもあり、大きく需要は減少する。

○量の見込みを踏まえ、学童クラブの確保方策として下記の整備を見込んだ。

- ・引き続き、3 年生までの児童及び障害を持った児童について、入所基準を満たす年度当初の入所申請者は、優先して原則すべて受け入れられるよう対応していく。
- ・このため、下記の整備（民設民営型を含む）のほか、必要に応じて放課後使用可能な学校の特別教室等を活用するなど、条例の基準（児童一人当たり概ね 1.65 m²など）に基づく保育環境を確保した上で、弾力的運用として定員を超えた受け入れも行い、需要に対応していく。

【北部】

- ・現行の施設で量の見込みを確保できると想定している。

【中部】

- ・小山小学校区：平成 29 年度に定員 80 人(2 単位)規模の整備を行う。
- ・おおたかの森小学校区：平成 30 年度に定員 400 人(10 単位)規模の整備を行う。
- ・西初石小学校区：平成 30 年度に定員 100 人(2 単位)規模の整備を行う。

【南部】

- ・南流山小学校区：平成 29 年度に定員 130 人(3 単位)規模の整備を行う。
- ・鰯ヶ崎小学校区：平成 31 年度に定員 80 人(2 単位)規模の整備を行う。

【東部】

- ・長崎小学校区：平成 29 年度に定員 50 人規模(1 単位)の整備を行う。